大阪府内訪問看護事業所　代表者･管理者　各位

2020 年 1 月 24 日
一社）大阪府訪問看護ステーション協会

「令和 2 年度大阪府間接補助事業」説明会のご案内

日　　時：令和 2 年年 3 月 25 日(水)
1 回目：14 時～　／　2 回目：18 時～
開催場所：大阪社会福祉指導センター　4 階
（住所）大阪市中央区中寺 1－1－54
（大阪メトロ「谷町六丁目」2・3 番出口　徒歩 5 分）

令和2年度の大阪府間接補助事業につき、大阪府の担当者による説明会を開催します。
下記項目に該当する場合、補助金の対象にあたる可能性があります。この機会にご利用いただきたく　是非とも説明会にご参加ください。
なお当日は、同じ開催場所で**「訪問看護システム･モバイル体験会」**も開催いたします。次年度に ICT 導入をお考えの事業所は、こちらにもご参加ください。
3 月 19 日までに、下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX にてお申込みください。

記

1. 2020 年 1 月以降に看護師(訪問看護経験 1 年未満)を増員する予定がある(新任育成事業)
　→人件費、備品及び研修受講費等につき、1 人当たり 22 万円の補助
2. 2020 年 2 月以降に、システム･モバイルの導入した、又は導入を考えている(システム導入事業)
　→導入費用につき、上限 58 万7千円の補助(機能強化又は規模拡大が要件)
3. 2020 年 2 月以降に、事務職員を雇用した、又は雇用を予定している(事務員雇用支援事業)
　→人件費につき、上限153万円の補助(機能強化又は規模拡大が要件)
4. 2020 年 4 月以降に、特定行為研修の受講予定者がいる(代替職員確保事業)
　→人件費につき、上限 51 万円の補助
5. 2020 年 4 月以降に、土日営業体制を考えている(土日営業体制確保事業)
　→人件費につき、上限 39 万円の補助
6. 2020 年 4 月以降に、他の事業所、医療機関や介護事業所等と連携して研修会などの開催を考えている(相互連携事業)　　**→人件費、備品購入費につき、上限 30 万円の補助**

以上

◆　申込み書（本用紙のまま　FAX　06-6767-3801 へ）　◆

訪問看護ステーション名	（　　ブロック）	
参加者氏名	（計　　名）	
会員・非会員の別	□ 会員（会員 No.　　）　□非会員	
連　絡　先	TEL：	FAX：
興味のある事業は？	新任育成・相互連携・システム導入・事務員雇用・特定行為・土日営業	
基金事業説明会の参加	する　（　14 時　・　18 時　）　／　しない	